

第5回 羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）

会 議 録

日 時	令和5年12月20日（水） 午前10時（会議終了：午前11時30分）	
場 所	ワークヒルズ羽生 大会議室	
委員出欠	【出席】川島委員、多田委員、田邊委員、加藤委員、門間委員、 福田委員、立川委員、小林委員、尾城委員、金子委員、山崎委員、 小久保委員、長谷川委員、須永委員、漆原委員、木村委員、 檜原委員、小峰委員、長谷川委員 【欠席】岸本委員、岡村委員、秋山委員、清水委員	
事務局等	細村学校教育部長、米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、 佐藤生涯学習課長、小林教育総務課総務係長、 大橋教育総務課総務係主任	
傍聴人	なし	
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）グループでの意見交換について （2）その他 4 閉会	
会 議 録		
1 開 会	司 会 (教育総務課小林)	第5回羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）を開会する。
2 あいさつ	委員長	<川島委員長あいさつ>
	司 会 (教育総務課小林)	議事の進行については委員長にお願いします。
3 議事 （1）グループでの意見交換について	委員長	議事に入る。前回の会議では、西・南中学校区の小学校の再編成について、具体的な計画案①から④までを協議していただいた。 本日は、前回会議で出された課題などを踏まえながら、グループ討議を行い、その内容を発表していただくものである。

	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>議事の(1)について、事務局から説明を求めた。</p> <p>第5回会議(令和5年12月20日)の協議資料 前回までの意見を基に、基本方針に対する主な課題点について挙げている。</p> <p>(1)望ましい学級数の維持に対する課題として、計画案の②により、新郷第一小学校に川俣地区、岩瀬地区の一部を編入しても、2学級にならない学年があること、川俣小学校、新郷第二小学校の校舎は、各学年1クラスのみであること、小規模特認校制度の活用も考えられることの3点が挙げられる。</p> <p>(2)小中一貫教育の推進と義務教育学校の設置に対する課題として、岩瀬小学校の学区は、西中学校と南中学校の学区に分かれてしまうこと、中学校校舎の耐用年数は、西中学校が38年後、南中学校は35年後、東中学校は36年後であり、当面は、現在の中学校校舎を活用した施設分離型の小中一貫校となることの2点が挙げられる。</p> <p>(3)学校施設の集約に対する課題として、今後の小学校校舎の改修計画の順番が示されており、学校統合に伴う既存施設の改修か、長寿命化事業を行うことで国庫補助を受けられることができるが、これら以外では国庫補助を受けられず、市の財政的負担が増えてしまうことが挙げられる。</p> <p>以上の課題を踏まえた上で、本日は、4つの具体的な計画案について進めていくことが適当であるか、修正すべき点はないか、他に検討すべき案はないかなどについて、グループでの意見交換を行っていただくものである。</p>
	<p>委員長</p>	<p>事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p> <p><特になし></p>
	<p>委員長</p>	<p>それでは、グループごとに具体的な計画案について、進めていくことが適当であるか、修正すべき点はないか、他に検討すべき案がないかなどについて意見交換を行う。</p>

	委員長	<p>< 「はい」の発言あり ></p> <p>それでは11時まで意見交換をお願いします。グループの代表者を決め、話合いの内容を発表していただきたい。</p>
	委員長	<p><グループによる意見交換></p> <p>時間となったので、意見交換の内容についてグループごとに発表をお願いします。</p>
	委員	<p>1 グループの意見について</p> <p>計画案の①羽生北小学校と川俣小学校の再編成についてと③の岩瀬小学校と新郷第二小学校の再編については、地元の同意を得ながら進めるべきである。また、新郷第二小学校は、岩瀬小学校に行くことを希望する児童と須影小学校に行くことを希望する児童とが分かれるのではないかという発言があった。</p> <p>②新郷第一小学校に川俣地区と岩瀬地区の一部を編入する案についてである。小規模特認校制度であえて残すのか、基本方針（1）の望ましい学級数の維持と（2）小中一貫教育の推進と義務教育学校の設置の2点に従って再編成するのかということになる。長い時間協議したが、新郷新一小学校については、もう一度それだけで協議した方が良いというのが1グループの意向である。</p> <p>④学区の再検討についてである。小学校の統廃合が進む中では、当然学区の見直しを今後検討いただきたい。</p>
	委員	<p>2 グループの意見について</p> <p>地元でも新しい住民が増えてきた。その人たちが住むことを決めたのは、学校が近いこと、病院が近いこと、ショッピングがしやすいことの3点の理由があると聞いた。そのため、地域の意向がどうかを把握する必要があるのではないかと。地区をまたいで、学校を主体にしてごみ収集や運動会など、様々な行</p>

	委員	<p>事を組むことになる。また、岩瀬地区については児童の数がどのくらい増えるか分からないため、それについても把握する必要がある。</p> <p>また、学校の再編成は防災にも関わる。避難場所が限られるため、その地域のことも考えていく必要がある。地元の合意を得られるかどうかであると思う。羽生市はどちらかというところ、地区が優先で、その後学区を考えるべきと感じる。</p> <p>3 グループの意見について</p> <p>具体的な計画案についてである。これについては、大体原則として進められるのではないかと。ただし、②新郷新一小学校に川俣地区及び岩瀬地区の一部を編入することに関しては、この案を決定する前に地域ごとに前もって説明し、地域の意見を聞いた上で問題がなければこれを採用する必要がある。①③の案についても、決定する前には、地域での説明会をする必要がある。</p> <p>④学区の再検討についてである。学区の境に近い人からは、どちらかを選べるような余地を残した方が自由度があって良いのではないかと意見もあったが、逆にそのようにすると、それぞれ個人の考え方や学年によって人数が変わる事態などが想定される。そのため、学区はある程度決めたらそれに基づいて当面は運用した方が良いというのが結論である。</p>
	委員	<p>4 グループの意見について</p> <p>基本方針（2）小中一貫教育の推進については、約40年先とのことであり、今回は考慮に入れないこととした。通う距離、施設の収容人数、スクールバスが通る前提で協議した結果、川俣小学校が羽生北小学校に、新郷新一小学校が岩瀬小学校に、新郷第二小学校が須影小学校に、羽生南小学校はそのまま、という再編成の結論になった。</p> <p>また、どの地区でも希望があれば各自申請の上で、柔軟に違う地区の小学校に行けるようにするのが良い。</p>

		<p>④学区の再検討についてである。再編成が終わった後、実際子どもたちがどこの小学校に通うかは、いろいろな利便性を考えて結論が出てくると思う。先に決めるのは難しいので、その様子を見てから学区の再検討をしていくのが良いのではないか。</p> <p>先ほど他のグループで、学区の境を決めることは難しいという話が出ていたが、この会議では自治会からも識見者が集まっており、経験も若い世代よりあると思う。地区と地区の間での再検討も、是非若い世代の見本になるよううまくやっていただければと思う。また、実際小学校に通っている子どものいる保護者や若い世代が少ないので、もう少し直接学校に関わる世代がこの場で増えてもいいのではないかという話も出た。</p> <p>また、子どもたちに再編成に対してどのように考えるか、どんな理想をもっているかの考えを聞いてみるのが良いと思う。普段よく子どもたちは、「羽生市の未来を描いてみよう」など絵を描いている。子どもたちに将来の羽生市がどうなっているかを考えてもらい、その意見を大人の私たちがどのように実行できるのか考える。そのようなことも子どもたちの経験として良いのではないか。</p>
	委員長	各グループからの発表に対し、意見を求めた。
	委員	4グループで、新郷新一小学校と岩瀬小学校を再編成するという話があった。この場合には、新郷第一小学校の子どもは現在西中学校に行っているが、南中学校に行くことになるということか。
	委員	中学校については現状と同じで考えている。小学校が同じでも、中学校に行く時はまた分かれるイメージである。
	委員	小学校は岩瀬小学校に行くけれども、中学校は新郷新一小学校の地区の子どもと岩瀬小学校のうち西中学校に行っている地区の子どもは西中学校に行くということか。小中一貫校という考え方からは少し

		ずれても良いという考え方で良いか。
	委員	そのとおりである。小中一貫校とするのは将来的に約40年先であり、その間にまた再編成があるかもしれない。また、40年後の人数は今の想定と恐らく変わってくるので、小中一貫校については考慮に入れないこととした。
	委員長	4つのグループの発表を聴いて、具体的な計画案①と③についてはどこも似たような考えがあると感じた。②と④はグループで違った視点になっていると思う。
	委員	基本方針（2）小中一貫教育の推進は、将来的に小学校と中学校を同じ場所に作るということか。
	事務局 (教育総務課長)	現在の計画案では、約40年後に中学校が耐用年数80年を迎えて建替えをする時期に、そのときの児童数生徒数を考慮しながら、どこに建て替えて小学校を入れるのが適当なのか検討することになっている。建物をその場で建て替えて、そこに小学校が入れるようにすることまでは決まっていない。
	委員	物理的に、どの中学校も同じ場所に小学校まで作れるスペースはない。敷地内に小学校も入れるとしたら、グラウンドがなくなってしまう。そのため、将来小中一貫校がどのようなになるのか、どの姿を目指して再編成するのか再度説明をお願いしたい。
	事務局 (教育総務課長)	義務教育学校をどのように設置していくかは決まっていない。中学校を建て替えるまでの間、児童数がどんどん減っていく中で、小学校はこのままでいいのかというのがこの審議会のスタートである。 現在東中学校区で再編成をしているが、既に村君小学校と三田ヶ谷小学校は、二つの学年を一つのクラスとして授業をする複式学級がある。その状況を踏まえて東中学校区は先に再編成することになり、令和7年4月に新しい学校を作ることになった。

<p>(2) その他</p>	<p>委員長</p>	<p>現在のところは今の中学校が今の場所に残っていることを前提として、小学校の再編成をどうすべきかを中心に進めていく。しかし、西中学校区と南中学校区においても、今後30年で恐らく児童数が著しく減っていくことになる。30年後、義務教育学校をどのように作るかとなったときに、三つも中学校は必要ないのではないかという話も出てくるかもしれない。しかし、今の段階ではそこまで想定をしながら進めることが困難であるため、中学校が今のまま残った状態で、どのように小学校を再編成していくか検討していただければと思う。</p>
<p>4 閉会</p>	<p>事務局 (教育総務課長)</p> <p>副委員長</p> <p>委員長</p>	<p>議事(2)その他について、意見・質問を求めた。</p> <p>次回は、令和6年2月15日木曜日、午前10時からワークヒルズ羽生で開催する。 本日グループで出た意見については、事務局で集約し、次回までに準備をする。</p> <p><福田副委員長あいさつ></p> <p>羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)を閉会する。</p>
<p>【配布資料】 第5回会議(令和5年12月20日)の協議資料</p>		